**労　働　契　約　書　兼　労　働　条　件　通　知　書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「会社」という）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「本人」という）とは以下の条件により労働契約を締結する。

|  |  |
| --- | --- |
| 契約期間 | 定めなし　（入社日 ） |
| 試用期間 | 入社日から●●を試用期間とする。 |
| 就業の場所 | ●● |
| 従事すべき業務内容 | 及び会社が指示するあらゆる業務 |
| 勤務時間休憩時間 | １．始業の時刻２．終業の時刻３．休憩時間＊業務の都合により所定時間外労働を命ずることがある。 |
| 休日 | 日曜日、祝日、年末年始その他会社が指定する日又は会社が事前に明示するシフト勤務表に定める日 |
| 休暇 | 年次有給休暇は、労働基準法どおり付与する。その他の休暇の詳細は、就業規則の定めるところによる。 |
| 賃金等 | １．基本給 | 　　　　　　　　　円＊交通費については、就業規則の定めるところにより支給する。 |
| ２．賃金締切日 | 毎月●日 |
| ３．賃金支払日 | 翌月●日＊振込日が金融機関の休日の場合は、金融機関の直前の営業日 |
| ４．賃金支払方法 | 本人の銀行口座への振込み |
| ５．賃金改定 | 原則として年●回行う＊但し、会社の経営状況その他会社の理由により行わないこともある。 |
| ６．業績賞与 | 業績により支給することがある。 |
| ７．退職金 | ●● |
| ８．賃金支払時の控除　 | 源泉所得税・住民税・社会保険料・雇用保険料・その他労使協定で定めるもの。 |
| ９．所定時間外労働、法定時間外労働、法定休日又は深夜労働に対しての割増率 |
| 　　所定時間外労働　　法定時間外労働　　　　　法定休日労働　　深夜労働 | 0％月60時間以内：25％月60時間超え：50％ ＊但し、代替休暇がある場合は25％35％25％ |
| 退職に関する事項 | １．定年制　●●２．自己都合により退職する場合には、原則●日前までに退職の事由及び期日を明記した退職願を提出しなければならない。３．解雇の事由及び手続きは、就業規則の定めるところによる。 |
| その他 | １．勤務時間・勤務日・就業場所等については、業務の都合によりあらかじめ通知の上、変更することがある。２．上記以外の労働条件については、就業規則の定めるところによる。 |

会社

（以下、本人記入欄）

私は、本労働条件通知書について、電子メール等の電磁的記録による交付を希望し、これを受領しました。

本人住所

氏名